

平成 30 年 6 月 26 日  
官民競争入札等監理委員会

**第 215 回官民競争入札等監理委員会  
官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果**

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の事業について、本委員会運営規則第 3 条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

**○評価（案）について**

- (1) 「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会）に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年 6 月 2 日法律第 51 号）の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業。
  - ・ 経済産業省／経済産業研修所の管理・運營業務
  - ・ 文化庁／次代の文化を創造する新進芸術家育成事業の運營業務（平成 30 年度開始）
  
- (2) 引き続き民間競争入札を実施するとされた事業
  - ・ 農林水産省／森林生態系多様性基礎調査事業
  - ・ 内閣府／アジア地域原子力協力に関する調査業務

以上